

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入園会議綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども局 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園・保育園等の入園申込から結果通知までの情報管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 宛名番号、4 電話番号、5 住所、6 希望園、7 世帯状況、8 契約期間	
記録範囲	保育園等を申込した児童	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童が在籍する園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育園・認定こども園入園確認（継続）に関する綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども局　こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園・保育園等の入園申込から結果通知までの情報管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 住所、6 希望園、7 在籍園	
記録範囲	在籍児童	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松阪市　総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援児童台帳	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども局　こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童の教育保育給付認定から認定取消まで、及び入園から退園までの情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 続柄、4 住民日、5 住所、6 行政区、7 教育保育給付認定状況、8 契約期間、9 入所状況、10 入所事業所、11 実施期間、12 世帯状況、13 利用者負担額、14 同居世帯員、15 同居世帯員均等割額、16 同居世帯員所得割額	
記録範囲	教育・保育給付認定申請書を提出し、認定された児童、または保育園等入園申込書を提出し、入園決定した児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、情報連携により他の基礎自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない（空欄表示）	
記録情報の経常的提供先	児童が在籍する幼稚園、保育園、認定こども園、または小規模保育事業施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松阪市　総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収滞納管理台帳	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども局　こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童の入園から退園までに賦課した利用者負担額についての納付・未納状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 対象児童、6 賦課額、7 未納額、8 滞納額、9 督促料未納額、10 延滞金未納額、11 還付未済額、12 滞納処分状況、13 不能欠損状況、14 経過記録	
記録範囲	保育園等入園申込書を提出し、入園決定した児童の保護者、または入園願書を提出し、入園決定した児童の保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松阪市　総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付認定現況届綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども局 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援法第 9 条に基づく現況調査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 世帯状況（ひとり親、生活保護、障害の有無）、7 保育を必要とする理由、8 保育を必要とする理由に応じた提出書類、9 在籍園	
記録範囲	教育・保育給付認定現況届を提出した者（令和 4 年 6 月時点の在園児）	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 （所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付認定（年齢到達処理）綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども局 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	年齢到達処理による教育保育給付認定変更のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 支給認定、4 在籍園	
記録範囲	年齢が 3 歳に到達する児童（令和 4 年度）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 （所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日